

## 平成26年度 固定資産価格等の縦覧と課税台帳閲覧のご案内

■問い合わせ 税務課 資産税係 ☎75-2176

4月1日から新年度の固定資産価格や、課税台帳の内容を確認することができます。

	縦 覧	閲 覧
内 容	納税者が、他の土地や家屋の評価額を比較することにより、自分が所有する土地や家屋の評価額が適正であるかを確認できる制度です。	納税義務者等が、固定資産課税台帳のうち、自分の資産について記載された部分を見ることができる制度です。
実施期間 土・日・祝日を除く	4月1日(火)～6月2日(月)	年間を通じて
場所および時間	多久市役所 税務課 (本庁1階) 8時30分～17時15分	
利用できる人	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税者(固定資産税が課税される納税義務者)</li> <li>納税者から委任を受けた人</li> <li>納税管理人および納税者・納税義務者の同居親族の人は、納税通知書または、課税明細書を提示すれば代理人として縦覧できます。</li> </ul> ※土地のみを所有する納税者は家屋の縦覧はできません。 家屋のみを所有する納税者は土地の縦覧はできません。	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税義務者</li> <li>納税義務者から委任を受けた人</li> <li>借地、借家人等(使用または収益の対象となる部分のみ)</li> <li>納税管理人および納税者・納税義務者の同居親族の人は、納税通知書または、課税明細書を提示すれば納税義務者の代理人として閲覧できます。</li> </ul>
持ってくるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人確認ができるもの(運転免許証など)</li> <li>委任状(委任を受けた人のみ)</li> <li>納税通知書または課税明細書(納税管理人・同居親族)</li> <li>賃貸借契約書等(借地、借家している人は閲覧のみ可能)</li> </ul>	
手数料 ※字図等閲覧、コピー代は別途	無料 ※コピーや写しの交付はできません	①縦覧期間中の平成26年度分は無料 ②縦覧期間以外は1件につき300円
見ることが できる書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地価格等縦覧帳簿(所在地、地番、地目、地積、評価額)</li> <li>家屋価格等縦覧帳簿(所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)</li> </ul> ※所有者、税額は掲載されません	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税台帳(住所、氏名、所在地、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)</li> </ul>

### 平成26年度 多久市市民活動推進事業費補助金 説明会を開催します

市民が自主的に地域の公益活動を企画・実施することを促進し、市民活動の活性化を図り、市と市民との協働のまちづくりを推進するために、市がその経費の一部を補助する「平成26年度多久市市民活動推進事業費補助金」の説明会を開催します。

■日時 4月27日(日) 10時～

■会場 多久市役所 4階 大会議室東

説明会とあわせて、平成25年度に助成を受けた団体の報告会も開催します。

■問い合わせ

総合政策課 男女参画・市民活動推進係

☎75-2116

### ふるさと応援寄附を活用し 「電気自動車」と「歩行器」を購入しました！

■問い合わせ

総合政策課 男女参画・市民活動推進係

☎75-2116

#### 電気自動車購入事業

モロドミ建設株式会社(社長：諸富公昭・南多久町)からいただいた「ふるさと応援寄附金」を活用し、電気自動車を購入しました。

今回の寄附は同社の前会長の故諸富俊介氏が、生前交通安全協会会長や交通安全指導員として、長年にわたり交通事故防止啓発や児童生徒の交通安全指導にご尽力されていたこともあり、そのご遺志により交通安全に関連した活用として、電気自動車を購入しました。この電気自動車は、多久市のPRや交通安全教室などの交通安全業務全般に活用していきます。



購入した電気自動車と諸富社長

#### 多久市立病院歩行器購入事業

「お世話になった市立病院へ」といただいた「ふるさと応援寄附金」を活用し、歩行器3台を購入しました。歩行器は、入院患者の機能回復に活用していきます。



今回購入した歩行器